

令和3年6月10日

【照会先】

職業安定局雇用政策課民間人材サービス推進室

室長 高西 盛登

室長補佐 小林 直人

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 5874)

(直通電話) 03(3595)3404

## 「医療・介護・保育分野適合紹介事業者宣言」について

厚生労働省では、医療・介護・保育分野において、職業安定法及び職業安定法に基づく指針を遵守していくことを有料職業紹介事業者自ら宣言いただく「医療・介護・保育分野適合紹介事業者宣言」を実施しています。

本日、別添の有料職業紹介事業者を「医療・介護・保育分野適合宣言紹介事業者」として人材サービス総合サイトに表示しましたので、お知らせいたします。

また、医療・介護・保育分野適合紹介事業者宣言サイトを開設しており、本サイトにおいて各宣言事業者の情報を掲載し、所在都道府県別及び取扱い分野（医療・介護・保育）別に宣言事業者を閲覧、検索することが可能となっております。

- 医療・介護・保育分野適合宣言紹介事業者（令和3年6月10日現在）  
330事業主 879事業所（詳細は別添参照）

(表示例)

株式会社〇〇〇〇 △△△△事業所

※人材サービス総合サイトの事業所の備考欄に【医療・介護・保育分野適合宣言紹介事業者】と表示します

※ 宣言の提出は順次いただいております。内容が確認できた宣言について、毎月月上旬に人材サービス総合サイトに表示します。

(参考)・人材サービス総合サイトとは

厚生労働省が運営しているサイトで、労働者派遣事業・職業紹介事業の許可・届出事業者一覧をはじめ、労働者派遣事業・職業紹介事業等の制度の周知や最新情報、各職業紹介事業者の紹介実績などの情報を提供しています。

(URL) <https://jinzai.hellowork.mhlw.go.jp/JinzaiWeb>

・医療・介護・保育分野適合紹介事業者宣言サイト

(URL) <https://iryokaigohoiku-sengen.info/>